

養正交流センターのおやくそく

多治見市養正交流センターは、【公民館】と【児童館】の機能を持つ複合施設です。

【公民館】利用時間 9:00～21:30 休館日 年末年始

【児童館】利用時間 10:00～18:00 休館日 月曜日(第3日曜日の翌日を除く)
第3日曜日・祝祭日・年末年始

児童館とは

地域社会の子どもたちに健全で楽しい遊びの場を与え、心身の発達向上を図るとともに、母親クラブ等の地域組織の育成助長を目的とする屋内型の施設です。館内には遊具(児童館には、体力増進のための機器)が備え付けてあり、専任の職員が地域の子どもを対象に遊びの指導を行っています。また、子育ての悩みや子ども自身の悩みなど、いろいろな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

登録カードについて

平成25年8月1日から、小学生以上の児童の利用の際に、「登録カード」の提出が必要となりました。登録カードは児童の緊急時の連絡先を児童館に登録するもので、緊急時の連絡以外には使用いたしません。正確な連絡先の把握のため、小学生の登録カードにつきましては、保護者の方がご記入いただきますよう、お願いいたします。

登録カードは、児童の利用児童館を限定するものではありませんが、それぞれの児童館で登録カードの提出が必要となります。登録カードは、児童が19歳になる年に破棄いたします。登録内容に変更がある場合には、お手数ですが再度ご登録をお願いいたします。

児童館でのおやくそく

★未就学児のお子さまは、保護者と一緒に利用してください。また保護者の方は、活動中にケガや誤飲などが起こらないようお子さまから目を離さないようご注意ください。

★小学生以上は子どもたちだけで遊戯室、児童図書コーナーを利用することができますが、その場合には次の約束ごとをお守りください。

- ① 登録カードを提出し、受付で「名前」「来館時間」「帰宅時間」を記入しましょう。
- ② 館内の遊具を使って過ごしましょう。使用後は元の場所に戻しましょう。
- ③ 大事なもの(ゲームやおもちゃ・お金など)はもって来ないようにしましょう。
- ④ 事故やケガにつながる危険な遊びはやめましょう。
- ⑤ 公共マナーを守り、利用する全てのおともだちが気持ちよく遊べるような方法を常に考えましょう。
- ⑥ 駐車場での危険な行為はやめましょう。周辺道路を通行する際には、周りをよく見て事故が起こらないように気をつけましょう。

警報発令時の注意事項

午前7時に警報が発令されている場合、児童館は終日休館です。警報が解除された場合でも、その日は開館しません。また、開館中に警報が発令された場合には、来館している児童は施設内に待機し、保護者の方の引き取りとなりますので、お迎えをお願いいたします。